

# 中山間地域等 直接支払制度

～魅力ある地域づくりを目指して～

平成22年度に始まった第3期活動も実施3年目を迎え、農業者主導によるさまざまな活動が行われています。その概要と取り組みを紹介します。

## ■制度の概要

この制度は、農業の生産条件に不利な農地を耕作する農業者が参加する「集落」に、その面積に応じた交付金を国・道・町が交付し、農地と農業が持っている防災機能や豊かな農村景観などの多面的な機能を守っていくというものです。

第3期も従来の補助事業と違い、参加者が考え協働しながら、活動内容を決めて取り組むことは第1期、第2期と変わりません。

本町では町内20地域がまとまって一つの集落として町内全域の集落協定を締結しています。

この標茶集落には年に3億9千万円を超える交付金が

交付され、そのうち2分の1以上は参加者による共同取組活動に、残りを個人に交付しています。

集落協定や共同取組活動の内容は、各地域での話し合いの結果を各地域の代表者全員で協議し決定します。

平成23年度に行われた共同取組活動内容について紹介します。

## ■効率的で安定的な農業の確立

農業の活力は地域の元気に直結するものであるとの考えから、効率的で安定的な農業の確立を目指し、次のような取り組みを実施しています。土・草・家畜の資源リサイクルを目指し家畜ふん尿の有効利用に係る経費の助成、パドック整備を進めています。

また、環境に配慮した営農を目的として畜舎排水処理施設設置に係る助成や、健康で優良な育成牛生産を目指す目的から公共牧場の維持管理、コントラクターの利用による効率的な営農シス

テム確立に向けて取り組んでいます。

## ■担い手の確保・人材育成

地域振興・農業振興の基礎となる担い手農業者の確保のため、農業研修に対する支援を行い、人材の育成や地域農業の中核となる農業者の確保に向けて取り組んでいます。

また、酪農ヘルパーの活用を支援することにより、営農意欲の増進につなげていくなど、後継者対策にも取り組んでいます。

## ■景観整備による消費者交流

農村景観のグレードアップを目指し、道路沿いなど住民

の目に触れることの多い場所にある畜舎の屋根塗装や景観牧場の整備に取り組んだほか、農業用廃プラスチックの適正処理や地域の清掃、花壇の整備により環境の美化に取り組んでいます。

また、農村公園の草刈りや清掃などの維持管理、農道や水路の維持管理に対しても助成を行い、農村景観の整備増進や集落内外の住民との交流を促進したり、横浜市立南高校文化祭に参加し地場産農産物の消費拡大運動を実施するとともに同校の修学旅行受け入れ事業により都市住民との

交流を進めてきました。

## ■生活環境整備による地域づくり

地域の魅力づくりや営農意欲向上のため、地域の拠点施設である地域会館の整備や農場周辺の環境整備について取り組み、継続的な生活環境の整備を進めています。

また、有害鳥獣対策にも力を入れるとともに、家畜の疾病予防対策として「初乳加温器」の導入を進めてきました。

## ■問い合わせ/役場農林課農業企画係

(2) 485-2111 内線24

## 平成23年度集落協定の概要

- 集 落 名 / 標茶町標茶集落
- 協 定 参 加 者 / 農業者344人、生産組織等33組織
- 協定農用地面積 / 傾斜8度以上の草地 12,493,914㎡  
平らな草地 241,234,754㎡  
合 計 253,728,668㎡
- 平成23年度交付金額 / 交付金総額 399,333,873円  
うち個人配分額 180,339,025円  
共同取組額 218,994,848円
- 平成23年度共同取組活動費内訳  
※金額は前年度からの繰越額を含む

役員報酬・事務経費	8,565,312円
<b>土地立脚畜産</b>	
農用地等保全マップ活動	32,168,480円
<b>景観整備による消費者交流</b>	
畜舎の屋根塗装	5,805,200円
景観牧場の整備	6,968,155円
地域の清掃活動	1,215,900円
地域花壇の設置	1,477,584円
廃プラスチックの適正処理	8,365,147円
農村公園の維持管理	10,394,350円
地場産農産物の消費拡大運動	451,213円
農道・水路の維持管理	693,300円
他集落との連携	299,650円
<b>効率的で安定的な農業の確立</b>	
堆肥の適正利用	14,642,256円
パドックの整備	6,822,350円
公共牧野の維持管理	31,611,761円
コントラクターの利用	22,189,658円
畜舎排水処理対策	2,000,000円
<b>担い手確保・人材育成</b>	
農業研修支援	2,278,885円
慶弔時のヘルパー支援	1,397,954円
<b>生活環境整備による地域づくり</b>	
地域会館周辺の整備	985,650円
農場周辺舗装	33,338,584円
有害鳥獣駆除・家畜自衛防疫対策	33,126,190円

# 農地を面的集積するために

本町では、農業経営基盤強化法および標茶町農業経営基盤強化促進基本構想に基づいて「農地利用集積円滑化事業」を行っています。

## ◎農地利用集積円滑化事業とは

この事業は、農地利用集積円滑化団体（本町）が、農地の所有者から委任（相手を特定しない貸し付けなどの委任契約）をされて、農地の所有者の代わりに農地の貸し付けなどを行う事業です。価格の算定や借り手の選考は農業委員会が行います。

## ◎この事業に伴う規模拡大加算について

平成24年度は、農業者個別所得補償制度の実施に当たり、草地を面的集積するために、新たに利用する農地の面積に応じて、農地の借り手に対し最初の年度に10アール当たり2万円の規模拡大加算金を交付します。

◎右記以外にも交付要件がございますので、詳しくは左記に問い合わせください。

## ◎問い合わせ

農地利用集積円滑化団体事務局（役場農林課農業企画係）（2階⑭番窓口）☎485-2111内線242

## 「考えてみよう! TPP」のこと

「TPPから日本の食と暮らし・いのちを守るネットワーク」が、TPP（環太平洋連携協定）に関する情報や影響などの理解を深めていただくためにホームページを開設しています。

農業だけではなく、私たちの食や暮らしに直結する重要な問題についてわかりやすく紹介されていますので、ぜひご覧ください。

URL <http://www.think-tpp.jp/>



考えてみよう! TPP

検索